



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し  
南ヶ丘2丁目

請求分	所在	印旛郡栄町南ヶ丘二丁目			地番	17番1		
出力尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和62年3月3日			備付年月日(原図)	昭和62年3月3日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年7月4日  
千葉地方法務局成田出張所  
登記官

申請番号: 3-8  
(1/1)